

工事内訳書様式変更に伴い、公告附帯資料を一部改正しました。

令和 8 年 1 0 月 2 日

入札・検査センター

公告附帯資料を一部改正しましたのでお知らせします。

公告附帯資料は、「佐賀県が発注する建設工事等の入札に参加するための要件及び落札者の決定方法等」のページに掲載していますので、ご確認ください。

【改正事項】

県発注における工事内訳書の様式変更及び入札無効の取扱いについて（令和8年3月31日付建設技第3483号）の周知文により次の項目を削除。

工事内訳書及び技術者配置予定事前届出書（別紙様式2）について

「(1) 一般管理費等、工事価格、消費税相当額、工事費計は、工事費内訳書に記載しないでください。よって、工事費内訳書には工事原価まで記載してください。

なお、一般管理費等は工事費内訳書に記載しないが、以下の計算式より算出された金額を入札参加者が提示した一般管理費等とみなし、工事費内訳書に記載されたものとして適用します。

$$\text{一般管理費等} = \text{入札金額} - \text{工事費内訳書記載の工事原価}$$

※上記について、製作工事がある場合は「工事価格」を「据付工事価格、工事価格」に、「工事原価」を「据付工事原価」に読み替えます。また、この場合、一般管理費等の計算式においては入札金額からさらに「製作工事（機器単体費）」を差し引きます。

発注機関が同一で工期が重複する近接した工事の受注者と同一業者が落札、契約締結し、既発注工事と同一の現場代理人又は既発注工事と同一の専任の主任（監理）技術者を配置する場合は、設計変更により間接工事費等の調整を行います。」

【改正対象公告附帯資料】

1 建設工事

（1） 条件付一般競争入札（総合評価落札方式・特別簡易型）

- ②事前審査型（特別簡易型 B（土木一式、建築一式工事）、施工体制確認型）
- ④事前審査型（特別簡易型（専門工事・土木一式（特殊工事））、施工体制確認型）

（2） 条件付一般競争入札（総合評価落札方式・簡易型）

- ①事後審査型（簡易型 C（土木一式工事 A 級試行））
- ②事前審査型（簡易型 B（土木、建築一式工事）、施工体制確認型）
- ③事前審査型（簡易型 B（専門工事・土木一式（特殊工事））、施工体制確認型）
- ④事前審査型（簡易型、施工体制確認型）
- ⑤事前審査型（簡易型、施工体制確認型、予定価格 5 億円以上のもの）

（3） 条件付一般競争入札（総合評価落札方式・標準型）

- ①事前審査型（標準型、施工体制確認型）
- ②事前審査型（標準型、施工体制確認型、予定価格 5 億円以上のもの）

（4） 条件付一般競争入札（総合評価落札方式・技術提案チャレンジ型）

- ①事前審査型（技術提案チャレンジ型、施工体制確認型）